



多様な子育て支援サービスの提供

主な事業

- ・利用者支援事業
- ・時間外保育事業（延長保育事業）
- ・子育て短期支援事業（子どもショートステイ）
- ・一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業
- ・地域子育て支援拠点事業（あかちゃん天国）
- ・病児・病後児保育
- ・育児支援ヘルパー等派遣事業 等



特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援

主な事業

- ・こどもの発達相談★
- ・育ちのサポートシステム★
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」
- ・子どもの学習支援★
- ・就学援助★
- ・受験生チャレンジ支援貸付★
- ・ひとり親家庭の支援 等



あかちゃん天国 子育て講座

方向性3 地域・社会全体で子どもを育む力を高めます

地域・社会全体による子育ての推進

主な事業

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ・育児中の保護者社会参加応援事業
- ・保育所での地域交流事業
- ・地域家庭教育推進協議会
- ・子育て支援講座
- ・通学路等の安全確保★



保育所地域交流 隅田川テラス花壇の苗植え

次世代の育成支援

主な事業

- ・文化のリレーの実施
- ・少年リーダー養成研修会
- ・スポーツ少年団
- ・少年少女スポーツ教室



量の見込みと確保方策

教育・保育施設および地域子ども・子育て支援事業について、直近の開発動向などの要素を取り入れて算出した人口推計と利用実績等をもとに年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）と「確保方策」（提供体制の確保の内容及びその実施時期）を設定しました。

提供区域の設定

- 教育・保育施設は、居住地域を越えて利用されている状況や、一時的な需要の増減に対し、広域で調整しやすく弾力的な対応が可能であることから、区内全域を1区域で設定を行います。
- 地域子ども・子育て支援事業は、地域的要件や本区のこれまでの行政区域の考え方などに基づき、京橋地域・日本橋地域・月島地域の3つの区域で設定を行います。ただし、事業の特性や実態を考慮し、利用者支援や子どもショートステイなど7事業については、区内全域を1区域で設定を行います。

※右ページの青ラベル事業・黄色ラベル事業を参照

▶【教育・保育施設】（保育所、幼稚園、認定こども園等）



認定について

施設などの利用を希望する場合は、利用のための認定を受ける必要があります。

1号認定	満3歳以上、教育を希望 ▶幼稚園、認定こども園	2号認定	満3歳以上、保育が必要* ▶保育所、認定こども園	3号認定	満3歳未満、保育が必要* ▶保育所等、認定こども園
-------------	----------------------------	-------------	-----------------------------	-------------	------------------------------

*保護者の就労や病気、就学など、家庭において保育ができない事情

幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。
保育所等	就労などのため、家庭で保育できない子どもを、保護者に代わって保育する施設等です。
認定こども園	幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育・保育を一体的に行う施設です。

量の見込みと確保方策

				令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
幼稚園等 (教育標準 時間認定)	1号認定 2号認定	3~5 歳児	量の見込みA	2,093	2,175	2,226	2,354	2,483
			確保方策B	2,110	2,215	2,275	2,415	2,540
			B-A	17	40	49	61	57
保育所等 (保育認定)	2号認定	3~5 歳児	量の見込みA	3,004	3,123	3,196	3,380	3,561
			確保方策B	3,177	3,425	3,598	4,032	4,098
			B-A	173	302	402	652	537
	3号認定 ※	1・2 歳児	量の見込みA	2,251	2,314	2,315	2,396	2,540
			確保方策B	2,070	2,212	2,322	2,566	2,610
			B-A	-181	-102	7	170	70
		0歳児	量の見込みA	554	556	550	574	605
			確保方策B	503	530	555	601	611
			B-A	-51	-26	5	27	6

量の見込みに応じた確保方策の定員数を確保できるよう、施設整備等に取り組んでいきます。

※なお、保育所等の3号認定（0歳、1・2歳児）については、令和4年度には確保方策が量の見込みを上回る計画になっていますが、令和3年度までの期間においても、計画以上の定員数を確保できるよう、積極的に整備を進め、待機児童の解消に努めていきます。